

〔開議前に事務局より、六番小野 稔議員が所用のため欠席する旨が報告される〕

○議長（野呂日出男君）

ただいまの出席議員数は十三名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、六番小野 稔君の一般質問であります。小野 稔君より本日所用で欠席のため、一般質問を取り消したい旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

次に、二番五十嵐 忍君に一般質問を許します。二番五十嵐 忍君。

〔二番 五十嵐 忍君 登壇〕

○二番（五十嵐 忍君）

おはようございます。議席番号二番、五十嵐 忍でございます。

世界百四十九カ国中、日本は百十位、これ皆さん何だと思いませんか。世界経済フォーラムが昨年発表したジェンダーギャップ、男女格差国別ランキングです。日本の男女格差は先進国で最下位レベルです。経済的には世界三位の日本が男女格差では世界から取り残されているのです。二〇一五年秋に施行された女性活躍推進法により、国や地方自治体、従業員三百人以上の企業などには指導的地位に占める女性の割合に関して数値目標づくりや情報開示が義務づけられました。これを受けて、藤崎町でも二〇一六年春に女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定しましたが、二〇二〇年度の最終年度に向けて、折り返しの時期はとっくに過ぎています。

そこで、町職員人事における女性の登用についてお聞きしますが、課長級、課長補佐級、係長級等、各役職に占める

女性の割合はどうなっているか、キャリアアップの意識を高めるための研修や人材育成制度の現状はどうなっているか、また藤崎町における女性職員の活躍の推進に関する今後の行動計画と数値目標をお示しください。

次に、地域公共交通であるＪＲの駅についてお聞きします。

当町は、奥羽本線北常盤駅、五能線藤崎駅、林崎駅の三駅を有しています。その中でも、特に北常盤駅、藤崎駅には放置自転車が見受けられますが、それらへの対応、対策はどうなっているのか。

町総合計画によりますと、将来都市構想として藤崎駅前にはにぎわいゾーンに位置づけられていますが、にぎわいのある環境づくりに向けた構想は現在持ち合わせているのか。

林崎駅には自転車置き場がない状態ですが、常時、駅利用者の自転車が数台とまっています。林崎駅にも自転車置き場を設置すべきではないか。

以上、今定例会における壇上からの私の一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

二番五十嵐 忍君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

きょうは、多くの婦人会の会員の皆様、そして町内会の皆様、そしてふだんから活躍している多くの町民の皆様に傍聴いただきまして、心から感謝申し上げます。

時代は平成から令和と移りました。この時代も一人一人の多くの町民の行政参画をいただきながら、素晴らしい藤崎町発展のために議員各位の皆さんとともに邁進したいと存じます。

それでは、五十嵐 忍議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町職員人事についての女性の登用についての役職に占める女性の割合はどうなっているかについてお答えいたします。

町職員における係長以上の女性職員につきましては、係長十五名中、女性職員は六名で四〇％を占めており、課長補佐級では二十三名中一名で四・三％、課長級は十六名中ゼロ名となっており、係長以上の役職に占める女性職員の割合は全体で一三％となっております。

次に、キャリアアップの意識を高めるための研修や人材育成制度の現状を問うについてであります。町では各職制に必要な知識の習得を目的とした基本研修や、専門的、実務的な知識の習得を目的とした専門研修、さらには自己能力の開発意欲に応じて研修科目を選択できる選択研修などに職員を積極的に派遣し、幅広い業務知識と町政のさまざまな課題解決に向けた人材の育成に努めているところであります。また、平成二十八年度からは人事評価制度を導入し、業績と能力両面から評価し、成績に応じて勤勉手当や昇給等に反映させるなど、モチベーションの維持向上に努めているところでもあります。

次に、今後の行動計画と数値目標を示せについてであります。ご質問の行動計画は「藤崎町における女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画」であると思われまますので、当該計画についてお答えいたします。

本計画の計画期間は平成二十八年度から令和二年度までの五カ年、今年度は四年目となることから、次期計画策定に向けて、今後、本計画の実施状況等について点検評価を行っていく予定としております。また、この点検評価に当たっては、女性職員の意見が重要となりますので、その意見が反映されるよう特別チームを編成するなど、十分に配慮してまいりたいと思っております。

近年、女性職員の採用者もふえており、職員全体に占める割合も高くなっておりますので、役場という組織の中にお

いて、女性職員にとって働きやすい、そしてキャリアアップして活躍できる、働きがいのある職場環境づくりにより一層努めてまいりたいと思います。

次に、公共交通についてのイの駅についての駅前の放置自転車にはどのような対策をとっているかについてお答えいたします。

現在、北常盤駅については、駅舎側に二百十台分、ニュータウン側に六十台分、計二百七十台分の駐輪スペースが確保されております。平日の日中に確認した時点では、置かれていた自転車は七十七台ほどで、うち二台が長期間放置されているものと思われます。また、藤崎駅については、二十四台の駐輪スペースが確保されており、置かれていた自転車は二十台程度で、うち一台が長期間放置されているものと思われます。両駅とも放置自転車により駐輪スペースが確保されないという状況は見受けられませんでした。両駅前の放置自転車の移動、撤去につきましては今後も警察署などの関係機関とも連携しながら適切に対応し、駅前の景観向上と駅利用者の駐輪マナーの啓発に努めてまいります。

次に、藤崎駅前のにぎわいのある環境づくりに向けた構想は持ち合わせているかについてであります。藤崎町第二次総合計画の中で藤崎駅及び周辺の既存商店街は市街地・商業拠点としてのにぎわいゾーンと位置づけられており、イオン藤崎店やその周辺、公共施設や事業所なども含め、にぎわいのある良好な都市環境の形成に努めることとしております。

現在の藤崎駅前には、平成二十三年度に公衆トイレを整備し、平成二十五年度にJRと共同で駅舎を改築しており、現時点ではさらなる社会資本の整備構想は予定しておりませんが、藤崎駅前では町の冬を代表するイベントとして成長いたしました「なべワングランプリ」が実施されているほか、藤崎町の歴史の足跡をめぐる「まちあるきコース」の発着場所としても活用されているところであります。

今後、藤崎駅前のさらなる交流人口の増加を目指し、まちあるきコースに若者や外国人に人気の白鳥ふれあい広場や

唐糸御前史跡公園を追加することや、ＪＲ五能線「リゾートしらかみ号」の藤崎駅発着に合わせた歓迎の「お手振り運動」を実施するなど、趣向を凝らした施策を展開したいと考えております。

次に、林崎駅にも自転車置き場を設置すべきではないかについてであります。現在、林崎駅には駐輪場は設置されておりましたが、ホーム脇に常時五、六台ほどの自転車がとめられております。自転車置き場の設置につきましては、土地の所有者であるＪＲ東日本の意向を含め、利用している方や地域の方の声なども聞きながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、五十嵐議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

二番五十嵐 忍君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより二番五十嵐 忍君に再質問を許します。二番五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

それでは、町職員人事の女性の登用について、まずお聞きします。

藤崎町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画、先ほど町長答弁にもありましたが、期間は平成二十八年四月一日から平成三十三年三月三十一日までの五年間と。その中で、この計画書によりますと総務課内に女性職員の活躍推進チームを設置するとあるんですが、これは始動しているんでしょうか、お聞きします。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。

まだ組織は設置されておられません。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

これも五年計画の折り返し地点を過ぎているというか、もう四年目に入っているんですが、設置されなかった理由、私が平成二十八年の九月議会でお聞きしたときは、年度末に向けて活動すると、平成二十八年度末に向けて活動するという答弁だったんですが、設置されなかった理由をお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。

これにつきましては、平成二十七年九月に公布された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づきまして、町では平成二十八年三月に、五十嵐議員がおっしゃいました女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定しております。その中で、推進チームを組織するとありますが、組織の設置については協議検討してまいりましたが、この計画は今おっしゃったとおり五年間の計画期間ということで、実施状況や数値目標の達成状況などを点検評価するにはやはり二、三年経過後がより詳細に状況の把握ができるということや、管理的地位の職員が少なかったことから、昨年度までは組織の立ち上げができなかったものであります。

確かに今年度は計画の四年目でありますし、女性の係長もふえていますので、今までの検証や数値目標、そして今後の計画の見直しも含めまして早急に組織の立ち上げを実施したいと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

点検評価等について協議を行うのがこの女性職員の活躍推進チームとなっているんですが、チームがなかったんだっ  
たら今までそれをどこで協議してきたんですか。どこが取り組んでいるんですか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。

この計画を策定しました人事担当課である総務課で担当しておりますが、この計画に基づきまして、各課長から情報  
収集や、また人事評価の結果等を踏まえながら状況の把握や改善事項等について協議を行っております。また、毎年、  
女性の職業選択に資する情報の公表、これにつきましてはホームページで公表しております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

なかなか管理的地位に占める女性の割合がふえない状況、非常に少ない状況なんですが、なかなか目に見えた成果が  
見られないと思いますけれども、こういう状況である大きな要因といたしますか、女性職員の中の管理的地位に占める職  
員が少ない大きな要因は何だとお考えですか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。

平成二十九年度、そして昨年度の段階では、女性の課長や補佐、主幹など管理的地位にある職員は二名でありましたが、ことし三月末で保健師長の定年退職に伴いまして今年度は課長補佐一名のみとなっております。この管理的地位にある職員が少ない理由としましては、現在一名の課長補佐以外に五十代の女性職員は三名でありまして、その他の女性職員は全て五十歳以下ということから、女性の職員が少ない原因ではないかと思っております。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

そうしますと、そもそも職員に占める女性の割合が少ないと、そういう構造的問題といたしますか、そういうものがあるのかと思えますけれども、そうしますと人材育成が待ったなしだと思んですが、この計画によりまして平成二十八年より女性職員の外部研修、市町村アカデミーなどへの派遣を積極的に進めるとありますが、この実施状況はどうなっているのでしょうか。先ほど少しキャリアアップについて答弁もありましたが、もう少し詳しくお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

町では、各種研修、男女を問わず全職員に積極的に進めておりますが、その中で平成二十八年度でございますが、国の市町村職員中央研修所の管理職を目指すステップアップ講座という研修に女性職員が一名参加しております。また、



弘前大学で平成二十九年度から自治体の外部機関職員を連携推進員として受け入れすることで、地域社会との連携活動を活性化させ、自治体との連携体制をより一層強化するとともに、地域の人材育成をするということの目的で弘前大学地域創生本部連携推進員制度の地方創生事業を実施しておりまして、この連携推進員として昨年度は女性の主任主査、そして今年度も女性の係長を派遣しておりまして、毎月の研修、そしてまた海外研修などの活動を行っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

計画書では、平成二十九年度より女性職員が企画立案等に積極的に参画するための人事配置を行い、係長職への女性の登用を推進していくとありますが、先ほど今年度は十五名中六名ですか、この推移といたしますか、係長職の増加してきた推移がわかりましたらお願いします。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

今年度は、女性職員の企画立案等に参画するための人事配置ということを踏まえまして、新たに設置されました経営戦略課へ係長を配置しておりまして、またさらに今回女性の係長二名、昇格しております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

女性職員が管理職になっている割合が一番高いのが、県庁では鳥取県です、全国一位。二〇%なんです、そうなるまでに二十年かかったと。片山知事のとときに人材育成を始めて、二十年かけてやっと二〇%になったということです。これは待ったなしだと思えるんですけども、役場の人事というのは、私は役場内だけの問題ではないと思います。といいますのは、地域社会への影響力ですね、そしてそのメッセージ、町がこういうことに力を入れているんだというメッセージにもなるかと思えます。女性活躍、女性の登用について、町長のお考えをお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

細かいデータ的なことは担当である総務課長がお話ししましたけれども、私も三年前、福岡で実施した全国の男女平等参画全国大会に出席させていただきました。そのときの総務大臣が高市早苗さんだと思っていましたけれども、その方の実際の講演も聞きまして、五十嵐議員おっしゃるとおり、例えば北欧とかヨーロッパから見ると、いわゆる経済も政治もさまざまな面から、女性の参画、トップになっているのが日本はおくれているというのは私も同感であります。

しかしながら、町全体のいろいろな団体の活動を見ますと、例えばきょうは婦人会の方が一生懸命地域活性化のためにさまざまな事業に参画して、あるいは日赤奉仕団も先駆けて実施しているところでもございます。また、役場職員の中でも、例えば保健師の皆さんとかあるいはさまざまな部署部署での女性の活躍は非常に力強く私自身感じているところでもございます。ただ、管理職の占める割合が、五十歳以上の女性が少ないということでパーセントは低い数字的なものはデータとして残っていますけれども、まだまだ女性のいわゆる力量を引き出すような研修会への出向、あるいはさまざまな経験をさせながら、一人でも多くの女性が活躍できる社会全体の構築のために邁進していきたいと、そう思っています。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

二〇一八年十二月十一日付の陸奥新報ですけれども、鯨ヶ沢町が日曜議会を、県の町村の中で初めて日曜議会をやったと、傍聴が平日の三倍、きょうもたくさんの方の傍聴の方がいらしてくれていますが、日曜にやればふえるのかなど、それは想定内ですけれども。一般の方の傍聴した方のコメントが載っているんですが、七十歳の男性の方は「どのような感じで議会を運営しているのか知ることができた」と、当然そうだと思いますが、私が一番印象に残ったのは、農業の六十代の、この方は女性です、「議会の内容というよりは、議場をぱっと見た瞬間、議員も答弁する課長も女性が少ないと感じた」と、このコメントが一番印象に残りました。これは藤崎も全く同様だと思うんですけれども、何曜日にやっても顔ぶれは同じですよ。まずそこから変えていかなければならないと私は思います。

それでは次に、駅についてお聞きします。

藤崎町には駅が三駅あるわけですが、それぞれの駅舎の清掃、管理体制はどうなっているのかお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

お答えします。

清掃管理体制につきまして、まず藤崎駅ですが、こちらは清掃業者さんに定期的に巡回していただいて、トイレ、駅舎等を清掃してもらっています。それから、常盤駅につきましては商工会さんに業務委託している中で管理していただいています。林崎駅に関しては、町では管理しておりません。JRで定期的に見られているかと思われます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

きのう商工会女性部で県下一斉清掃奉仕、六月十日がそれに当たっているんですけども、ことしは北常盤駅前を清掃してきましたが、ほとんど清掃する必要がないぐらい大変きれいに管理されて、駅前も、あと西口の周辺、小公園等も大変きれいに管理されているというのが印象に残りました。

その中で、先ほど清掃業務を委託しているということですが、自転車置き場については清掃する領域には入っていないのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

一応敷地内ということなので、自転車置き場も管理している、藤崎駅と北常盤駅については管理していることになってございます。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

北常盤駅は非常に広大な自転車置き場があるんですけども、先ほど答弁の中では、平日とまっている自転車七十七台中、放置と思われるものが二台というお答えでしたけれども、私が見た範囲ではもっとあると思います。というのは、放置自転車って新しいか古いかではないんですよね。なかなかその見分けは難しいと思いますけれども、それでも北常盤駅

は自転車置き場が広いので、放置自転車もその中におさまっているわけですが、おさまっているし、利用している自転車もそこにおさまっている、西口のほうは若干放置がはみ出ているような感じですが、藤崎駅は自転車置き場が余り広くないので、例えば放置していると思われる自転車が屋根のついているところに入っていて、利用している人の自転車が結果その屋根つきのところにとめられなくて、はみ出しているというのを見かけるんですが、もう少し放置自転車の対策を抜本的にできないものではないでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

議員のおっしゃるとおり、藤崎駅に関しては若干手狭かもしれませんが。実際私どもは放置自転車の確認の仕方、議員も今おっしゃいましたが、新しいか古いかではなくて、難しいところではありました。実際、外にとめている自転車もあったんですが、外に簡単にとめられるという状況にも見受けられるのがありまして、その判断がちょっと難しいなど感じております。ただ、両駅に関しまして、議員にご心配をおかけしないように、放置自転車を確認して、警察とも連携して、なるべく撤去するような方向でやりたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

放置自転車の撤去に関してはなかなか法律的なこともあって難しい面もあるかと思いますが、せっかく利用している、ほとんどは通学に利用していると思いますが、その利用者が不便を感じないように、不快を感じないように管理していただきたいと思っております。

続いて、藤崎駅前にぎわいゾーンについてお聞きします。

にぎわいゾーンは、北常盤駅とその周辺、藤崎駅とその周辺という位置づけですけれども、藤崎駅前広場が非常に殺風景な感じがいたしますが、例えばシンボルツリーを植えるとか、何かそういうにぎわいのある空間に、広場にしたいと思うんですが、そういう計画は持ち合わせてはいないのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

町長の答弁でも申し上げましたが、当面、整備に関する予定、計画はありません。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

なべワんとかまちあるきとか、そういうイベント的なものだけではなくて、実際駅前商店街の方々の声を聞いて、「駅前広場が殺風景だ」と、「何かできないものか」と、そういう声がありますので、ぜひ駅前商店街の方々との話し合いの場があってもいいのかなと思います。そういう機会はあるのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

駅前の団体「けやぐ組」の方から、こちらの企画担当以外でもいろいろな方面から検討したいと、自分たちで検討したいという発案というか、提案がありまして、私ども来月あたりに一緒に座談会といたしますか、そういうのをやろうと

いう話が今出ております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

ぜひ町民の声を聞いて、進めていけるものは進めていってほしいと思います。

「広報ふじさき」の六月号に林崎駅のことを載っていました。ところが、自転車置き場がない駅は、三駅のうちで林崎駅だけなんですね。先ほど自転車が五、六台、利用者の自転車があるというお答えでしたが、私が見ているのでも本当にいつも常時そのぐらひはあります。自転車置き場がないので、必ずしも整然と並べなくてもいいのに、すごく整然と並んでいるんですよ、自転車が。ぜひここに自転車置き場があればいいんじゃないかなと思います。

先般、唐糸公園の自転車置き場が老朽化により撤去されたと思いますけれども、あそこはほとんど使われないままといますか、私が唐糸公園に行っても、自転車でここに来る人がいるのかと思うような、ここに自転車置き場が必要なのかなと疑問だったんですけれども、結局そのまま老朽化で撤去という形になったんですけれども。

せっかく林崎駅は利用者が常時利用しているわけで、駅というのは大体丸一日、通学とかであればとめておけますよね。JR東日本の敷地だと思いますが、駅とJR東日本と検討して、ぜひ自転車置き場のことは進めていただきたいと思います。駅というのは単純に費用対効果だけでははかれない社会的な価値があると私は思います。町の財産だと思いますので、駅の大小にかかわらず、利用者が利用しやすいような、そういう駅にしていきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで、二番五十嵐 忍君の一般質問は終了いたしました。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。十三番浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

藤崎町議会六月定例議会におきまして一般質問をいたします。日本共産党の浅利直志です。

傍聴の皆さん、ご苦勞さまで。お疲れさまで。

さて、年金の問題で国会でも大きな話題を呼んでおりますけれども、きょうは、私は一般質問の前に消費税についてだけ述べさせていただきます。

社会保障の充実のためとされてきました消費税、しかし実際には一九八九年度比較で見ますと二十九年間で国の消費税収は累計三百四十九兆円ありますが、逆に法人三税はマイナス累計で二百八十兆円にも達しており、そして消費税収の約八割は法人税減収の穴埋めに使われたと言っても過言ではございません。最近の世論調査でも約六割の人が「今増税をすべきでない」と回答しています。消費税一〇％増税は、さらに家計を圧迫し、地域経済をさらに冷え込ませ、格差や貧困を広げることにつながるのではないのでしょうか。

一方で、安倍政権は、一機百十六億円ともされるF三五戦闘機を百四十七機も購入する、アメリカ、トランプ政権からいわば爆買いをしている。今後の維持費も含めると三十年間で総額六兆円にもなると言われております。

消費税が必要だという方も含めて、今一〇％にすべきでないという声に答えていく必要があるのではないのでしょうか。今度の参議院選挙はその意思や評価をはっきりさせる意味でも大事な選挙でもあるし、ぜひ多くの方が投票に出かけて意思を示すということが大事ではないのでしょうか。

私どもは、行き過ぎた法人税減税の是正、そして超高額所得者への税率の見直し、今こそ大企業の内部留保金の活用



など、税金の集め方を再検討する、見直しする絶好の機会だと思っておりますので、議員各位におかれましても、そして傍聴の皆さんにおかれましても、今度の参議院選挙で重要な判断材料の一つではないかと思っております。

それでは、質問通告に沿いまして一般質問いたします。

さて、我々議員も、そして平田町長も四年の任期満了前であります。満了目前であります。平田町長におかれましては、町民主役の町政を掲げ、ふじさき食彩テラスの建設などさまざまな施策に取り組んできたところではありますが、行政運営について町長は、特にこの四年間、町長自身として行政運営についてどのように自己評価なさっているのかお聞きしたいと思います。本日、東奥日報紙上にも町長の三選出馬の表明がされているところではありますが、改めて町長の行政運営についての自己評価について質問するものであります。

全国の市町村自治体は政府とともにまち・ひと・しごと事業を人口減少対策事業としても進めてきましたが、何といても県内に、そして津軽地域に仕事がある、働けるところがあるということが、人口減少を食いとめて、安心と子育てしやすい、定住する藤崎町、それをつくる土台ではないでしょうか。多くの方の異論のないところだろうと思っております。

平田町長に質問いたします。藤崎町の雇用を維持し、さらに広げていく町としての今後の取り組みについて、町長に改めて質問いたします。

次に、常盤地区の西田町営住宅、第二西田住宅でしょうか、西田町営住宅の今後の利活用計画について質問するものであります。

次に、とじこもり、ひきこもり状態と思われる人の藤崎町における現状や年代別の現状をどのように捉えているのか、また今後、とじこもりやひきこもりの人々に対する人間と人間としてのつながりの回復、町の福祉行政として対応策が求められていると思っておりますが、今後の取り組みについてお聞きいたします。

次に、骨髄等提供者に対する町の支援策の実施について、改めてお聞きいたします。

水泳の池江選手の白血病の治療などの問題により急速に関心が高まっている、骨髄バンク登録者が増加しているという報道もされているところでもありますけれども、骨髄などの提供者に対する町の支援策の実施について質問するものがあります。

次に、災害・地震列島とも言われる日本ではありますが、藤崎町として防災減災の取り組みについて質問いたします。

初めに、十川、浪岡川の水位計設置の現状と、水害予防のため地域住民から要望のある十川の河川敷等の雑木伐採の今後の取り組みと県に対する要望について、どのように取り組んでいくのか質問いたします。

災害時に最も頼りになるのは電気と水道でございます。大地震においては特にそうではありますが、水道事業における配水管、送水管の更新計画と実施計画などの検討や今後の取り組みについて質問するものであります。

次に、最後の質問事項、質問テーマではありますが、藤崎町における町の広告、紹介、発信にかかわることについて質問いたします。

初めに、藤崎町では「藤崎町非核平和の町」宣言をしております。現在、藤崎町のホームページでも表明あるいはまた解説表記されているところでもあります。ホームページ上の表明とともに、さらに一歩進めて、藤崎町非核平和宣言の看板広告を検討実施することについて、町長の見解を改めてお聞きいたします。

次に、常盤バイパス矢沢入り口Y字路、交差道路付近にあります白鳥とりんごのモニュメントについてお聞きいたします。

白鳥とりんごのモニュメントに、これは藤崎町のモニュメントであるということを明確に明示したほうがよろしいのではないのでしょうか、例えば「ようこそ藤崎町へ」などのように。このことについてどのようにお考えなのかお聞きするものであります。

最後に、北常盤駅構内プラットホームに、リンゴふじ発祥の町を発信するという意味で「ふじりんごのふる里」の広

告看板がございます。常盤地区のこれまでの産業や農業の歩み、そして常盤地区住民の感情からすれば、「ふじりんごのふる里」とともに例えば「お米とニンニクの里」などと追加表示してほしいという気持ちもあるのですが、町長はどのように受けとめ、検討していただけるのかどうか、改めて質問するものであります。

以上、壇上からの一般質問といたしますが、理事各位におかれましては簡潔明瞭なご答弁を求めて、壇上からの一般質問とさせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、行政運営についてのこの町長の行政運営についての自己評価についてお答えいたします。

私は、平成二十三年十一月、町民の皆様の負託を受け、これまで約八年の間、藤崎町長としてその職責を担い、町民の皆様の幸せのため、そして町民が主役の活力あるまちづくりを目指し、愚直に、そして誠実に歩みを進めてきたところであります。

特に、この四年間につきましては、地方創生を念頭に、将来に向けたまちづくりに取り組んでおり、ふじさき食彩テラスを拠点とした地域産業の振興や将来を担う子供たちのための医療費の無料化、人口増加を目的とした定住促進事業のほか、今後修繕費の増加が見込まれる公共施設等の大規模修繕を行うなど、二十年、三十年先の藤崎町が元気な町として輝けるよう先々を見通した施策に注力してきたところでもあります。

ご質問の自己評価につきましては、みずからではなく、町民の皆さまに判断していただくべきものと考えております

ので、この場では差し控えさせていただきます。しかしながら、町民の皆様のさらなる信頼を得られるよう今後も全力で職責を全うしてまいりますので、町民の皆様のご支援とご協力をお願いしたいと存じます。

次に、ロの雇用を維持し、広げる町としての今後の取り組みについてであります。当町では若い世代が仕事を求めて東京圏へ流出する人口の社会減により地域内経済が停滞しており、事業所等の規模の縮小や廃業が懸念されているところでもあります。これにより、さらに仕事を求めて若い世代の東京圏流出に拍車がかかり、地域経済が停滞してしまう状況に陥りかねないことから、このような状況に歯どめをかけるべく、地域の雇用創出に向けた支援及び事業の展開を進めているところであります。

まず、既存の取り組みといたしましては、中小企業者に対し、企業経営の安定、雇用の確保や創意ある向上発展を目的とした小口資金特別保証貸付制度や、青森県「選ばれる青森」への挑戦資金特別保証融資制度を青森県信用保証協会と連携し実施しているところでもあります。両制度は、中小企業者の事業経営や雇用の創出に必要な運転資金、設備資金等の保証を行うことにより将来的な企業経営の安定を図り、雇用の継続につなげるため実施しているものであります。

また、地方創生事業といたしましては、昨年までの三年間、厚生労働省の委託を受け藤崎町産業創造協議会が実施いたしました地域事業者、求職者、創業希望者に対するセミナーの開催、地域資源を活用した商品の開発等により地域の雇用拡大を支援してきたほか、ふじさき食彩テラスにおいても「しごとづくりセミナー」等を開催してまいりました。

今後につきましては、この三年間の成果を踏まえつつ、関係機関と連携し雇用の維持を図るとともに、地元就業に向けた人材育成セミナーや地元における働く場の確保など、戦略的な雇用支援の展開をさらに広げていきたいと考えております。

次に、ハの西田町営住宅の今後の利活用計画についてであります。西田第二団地の活用方針は藤崎町公営住宅等長寿命化計画におきまして用途廃止に位置づけられております。現在は新規申し込みを停止し、将来的には解体を予定し

ているものであります。

なお、入居状況につきましては、住宅九棟のうち五棟が空き家で、四棟に八世帯の方が入居しておりますが、将来は用途廃止を行う予定となっております。

また、用途廃止後の用地の取り扱いにつきましては、現在、利用計画等の指針を定めていないことから、用途廃止完了までには売却を含めた今後の方針について協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、二のとじこもりの町における年代別の現状と今後の取り組みについてであります。まずとじこもりの定義といたしましては、極端に外出頻度の低い生活状態にある高齢者となっております。町としてはその実態について正確には把握できておりません。ただし、平成二十九年度に実施した第七期介護保険事業計画策定に係るアンケート調査において「外出頻度が週一回以下」と答えた人の割合が二〇・九％、約百二十人となっております。内訳として六十五歳以上七十四歳未満の前期高齢者が約五十人、七十五歳以上の後期高齢者が約七十人という結果となっております。

なお、今後の取り組みといたしましては、町内の社会福祉法人やNPO法人が主催する「げんき教室」や「らく楽教室」などのとじこもり予防事業を推進し、とじこもりの予防に努めてまいりたいと考えております。

次に、骨髄等提供者に対する町の支援策についてであります。まず骨髄バンク事業における骨髄ドナー登録者が骨髄等の提供を行う際には最長で七日程度の入院を要し、ドナー登録者が仕事をしている場合には休暇等の取得が必要となります。そこで、骨髄提供者等への支援策として、全国の自治体や事業所による助成制度などの導入がふえておりますが、当町においては現時点で実施していない状況であります。ただし、今年度から県が骨髄ドナー助成事業を実施する市町村に対し補助することとなっております。町といたしても今後早急に検討してまいりたいと考えております。

次に、防災減災の取り組みについてのイの十川、浪岡川の水位計の現状と十川の雑木伐採の要望についてお答えいたします。

水位計の設置状況は、十川につきましては下十川観測所として馬場尻排水機場付近に、浪岡川につきましては浪岡観測所として青森市浪岡の中世の館駐車場付近に県が設置しております。これらの水位観測所からのデータは、県河川砂防課で受信し、河川情報として中南地域県民局から当町に送られており、町ではその情報をもとに河川施設の監視や警戒活動を行っているものであります。

また、十川の雑木伐採についてであります。維持管理につきましては県で実施しており、計画的に伐採を実施しているところであります。町といたしましては、例年、県に対し河川事業での雑木伐採を要望しており、今後も引き続き現場状況を確認しながら要望を継続してまいりたいと考えております。

次に、口の水道事業における配水管、送水管の更新の計画と取り組みについてであります。配水管、送水管の更新につきましては、平成二十九年度に藤崎町水道事業計画を策定しており、中・長期的な計画の見直しを図ったところであります。今後は、水道事業計画に基づき、具体的な更新計画を策定し、令和十年ごろをめどに本格的な更新を行っていく予定となっております。

次に、町の広告、紹介、発信についてのイの「藤崎町非核平和の町」宣言の看板の設置についてお答えいたします。

町では、平成二十四年九月に「藤崎町非核平和の町」宣言を行い、町ホームページにおいて掲載しているほか、非核平和の町を宣言したことについて町の封筒に印刷するなど、広く情報発信を行っているものであります。

恒久平和は人類共通の願いであり、地方公共団体といたしましても核兵器のない平和な社会の実現に向け情報を発信していくことは重要なことであると考えております。今後も近隣市町村の状況等を確認しつつ、非核平和宣言の町であることについて発信してまいりたいと考えております。

次に、口の常盤バイパス矢沢入り口Y字路の白鳥とりんごのモニュメントに「藤崎町」を明示することについてあります。このモニュメントはハクチョウとリンゴをイメージし、町のシンボルとして平成二年にふるさと創生資金を

活用し設置したものであります。これに「藤崎町」を明示することにつきましては、設置した経緯及び構造上可能であるかについて確認して今後検討してまいりたいと考えております。

次に、ハの北常盤駅「りんごふじ発祥のまち」に「お米とニンニクの里」などを追加表示することについてであります。ご質問の箇所は、北常盤駅の弘前方面行きホームの柵に設置されている「ふじりんごのふる里」と書かれた九枚の看板のことと思われませんが、この看板につきましては、藤崎駅及び北常盤駅の利用者や観光客などに対し、ふじリンゴ発祥の地をPRするために、平成二十八年にJR東日本秋田支社が費用を負担し設置したものであります。

ご要望の追加表示につきましては、JR東日本の意向について今後確認してまいりたいと考えております。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十三番浅利直志君に再質問を許します。十三番浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ただいま町長から簡潔な、質問項目が多いのでちょっと長くなったんですけども、答弁いただきました。ありがとうございます。

一番初めの行政運営といいますか、これについて質問いたします。

町長は、通算して八年弱、そしてこの四年間では特に食彩テラス、私どもはふじさき食彩館という言い方もしておりますけれども、行政運営の自己評価は自分でやるもんじゃないから明言は差し控えますということだったんですけども、十分やってきたという思いは、課題は残っているけれども十分やってきたという思いなんではないでしょうか。新聞報道によりますと、弘前実業藤崎校舎の利活用、そういう問題もテーマに掲げているような趣旨の報道がありましたけれども、

自己評価の問題とともに、課題をどのように捉えていらっしゃるのかお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まずもって、町の財政についてちょっとお話をさせていただきたいと存じます。

平成二十七年以降、ことしの令和元年の予算まで、地方交付税の算入が約五億円強の目減りをしているところでもございます。全ての要望に応じて全てをやるというのは、比較的不可能な、私は予算の措置は無理だと、そう思っております。そういう中で、めり張りあったまちづくり、やはり人を育てることだろうということで、例えば義務教育課程の小中学校の医療費の無料化あるいは常盤小学校の改築事業、そしてまた農業振興のためのいわゆる国のいい財源を使った農道整備等々さまざまな事業に着手してきました。しかしながら、一〇〇%満足しているかということとそうでもありません。

まず一点目は、自分の体調を壊したこと、これは不徳のいたすところでもございます。体重制限が、百キロを切るという宣言をしたにもかかわらず、いまだ百キロ以上ありまして、膝を壊しちゃって、そこは一番反省すべき点だろうと、そう思っております。

あるいは、合併時には二百二十人いた職員が今本採用で百三十八人ということで、ここ十五年間で目減りが七十二名を数えるということで、そのマンパワーが少なくなった、その中で職員は一生懸命町民の負託に応えるため努力してきたと、そう思っております。ただ、そういう中において、先ほど五十嵐議員のお話あった女性の管理職への登用の少なさ、あるいは一生懸命やっているにもかかわらず、ちょっとした事務的なミス、これは人のミスでございます。

そういうことも踏まえながら、なおかつ今後町民の負託に応えるために、さまざまな角度から意見を聞きながら、町



民に要望されたことは、全てやるというのは不可能かもしれませんが、できるものから順次やっていくというのが私の自己評価、この評価というのは一般町民がすることであって、私はそのことは差し控えたいと、そう思います。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

評価についての町長の見解はお聞きいたしました。

ただ、もう一点だけお聞きしておきたいと思います。

平成の大合併でございます。藤崎町と旧常盤村といいますか、この二町の合併で新しい藤崎町ができたわけでございます。十数年たちました。十三年ほどたちました。この合併についてどのような評価をなさっていらっしゃるのか、さらに大きな合併を十年後でも目指そうというお考えなのか、その合併の評価についてだけは一点お伺いしておきたいと思えますけれども、どのようなお気持ちなんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

平成十七年の三月に合併して、足かけ十五年目に入っているところでもございます。合併した当時は、お互いの地域のちょっとしたライフ観とかあって、なかなかなかなか町民相互の垣根はそんなに低くなかったのかなと、そう思っているところでもございます。

しかしながら、この十五年の歩みの中で、懸案であった常盤小学校の改築工事、あるいは合併前は地域の住民の課題であった、雪降ったときに、事となり得た富柳、福館地区の防雪柵、そしてまた農道整備等々ハードの事業が、合併し

て私はよかったのかなと。これは国の施策である合併特例債をうまく活用した事業展開であっただろうと、そう思っています。

ただ、合併しても、ここ十五年間で人口が約一千五、六百人マイナスしている、亡くなる方が二百人、オギャアと生まれてくる人が百人前後で、自然減が一年間で百人ぐらいあったということ、その辺を踏まえてまだまだ課題はいっぱいあると、そう思っていますけれども、私は藤崎町と常盤村が合併して、いい方向に今進んでいると、そう思っています。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

合併については、常盤地区の住民の人の中には「いきいきまつりだの常盤のいいどご持っていがれでまったじゃ」と受けとめる方も正直いらっしゃるんです。その中でも、藤崎の病院をときわ会が引き受けてくれたことが、職員が減少したのはそういう現業部門、保育部門、病院部門が減少したから七十人、八十人減少しているということでもあるので、そのことはよかったのかなと私は思っておりますけれども、今後とも両地域の町民の融和が進むことを期待したいと思います。

一の行政運営のハについて再質問いたします。

先ほど町長の答弁では、用途廃止、解体なんだと。実際、ただ入居者が少ないような状態を長く放置するわけにいきませんよね、常盤地区の中心部に当たるようなところだわけですので。じゃあ解体の時期をどうするのか。先ほど売却も含めて検討するというお話だったんですけれども、いつごろからどのような段階で、どこで検討なさるのか、その辺をもう一步二歩突っ込んでお答え願いたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

現在、四棟に八世帯が入居しているというのが現状でございます。そういう現状にあって、今からいつごろを目安にというお話はできません。完全に入居者がいなくなった暁には即検討に入るという考え方で今現状います。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

八世帯入居しているから今後の利活用のプランができないというような断定的なものじゃないと思うんです。それをやろうとしたってさまざまな補助制度の問題もある。私は分譲住宅みたいな形のほうがいいのかなとも思いますけれども、そういう基本プランがあって初めて入居する人のことも考慮に入ってくる、あるいは入居している人自身が考慮していく問題でもあるんじゃないかなと。亀田にも町営住宅ございます。そちらもあいているところもあるんですね。八世帯のうち八世帯全部そちらに移行するというようなことは不可能かもしれませんが、その半分ぐらいはできるような状態ではないかと思うので、この検討時期を明示できないというのであれば、どういう内容で検討するのかと、どういう視点から検討するのかということについては、建設課長、どう考えていらっしゃるんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。

今年度、町営住宅の長寿命化計画の見直しがございますので、その会議にその話題を諮って検討したいと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

二の通告は、とじこもりの町における現状というようなことで通告いたしました。その中で、とじこもりという行政用語上、そしてひきこもり、私はひきこもりのつもりで書きたかったんだけど、何か慌てて、とじこもりのほうがいいのかと通告したところでもあるんですけども、そのとじこもりとひきこもり、行政用語上、分けてもそれは差し支えない、とじこもりは高齢者のいわゆる退職、六十五歳以降から八十歳程度といいますか、その方、行政用語上は、そしてとじこもりは介護保険というか、介護職が担当だと、そういう理解でよろしいと思うんですけども、それについては五十人と七十人ほどだというお答えがあったんですけども。

関連して、いわゆる働き盛りの人を国の政府としては再就職できるように機会を提供しようとか情報を提供しようというような政策、施策も出されております。と同時に、昨今話題になりました、とじこもりをしている、あるいはとじこもりの状態が幼稚園児を殺傷するあるいは小学生を殺傷する、そういう問題もありまして、問題は、私は雇用につなげるというよりも、人と人とのつながりなりそれをどうつくっていくのかという、自治体にとっても新しい課題や宿題が与えられているのかなと思っております。

そこでお聞きいたします。とじこもりという用語ではないとすれば、ひきこもり、四十代、五十代の人の現状や、その人のつながりをもっともっとふやしていく必要があるんじゃないかと、そういう取り組み、認識についてはどのようなお考えなんでしょうか。ひきこもりという用語を使わせていただきますと、どういう状況、どういう取り組みをなさ

るつもりでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。

まず、「ひきこもり」という言葉でありますけれども、「とじこもり」とは使い分けしているところでございます。仕事や学校に行かないで家族以外とほとんど交流がない、そういう状態が六カ月以上続いたものをひきこもりと国は定義づけてございます。

そして、こういうひきこもりの方がどれだけいるのかというところについては、昨今、議員もおっしゃった社会的な問題が発生している中で、国が発表している、全国で何十万人という報道がされてございます。それは昨年、二〇一八年に国が調査した全国で無作為抽出の五千人に対してひきこもりの調査をしたと、その結果が公表されているところで、五千人に対して一・四五%の人がひきこもりだという回答があったと。それを全国の人口に推計、算定したところが、十五歳から三十九歳で五十四万人、そして四十歳から六十四歳で六十一万人という数値が報道されているところでございます。

ただ、当町において、ではひきこもりの方がどれだけいらっしゃるのかということになりますと、正直把握はできてございません。実際に家庭内のデリケートな部分といたしますか、非常に複数の問題を抱えている状況で顕在化しているという現状は全国どこでも同じなのかなと、ここでも同じだと認識してございます。数は把握してございません。

ただ、その取り組みという部分でございますが、我々といたしましては、自殺対策と同様に、先般、皆様方にも計画書をお配りさせていただきましたが、「生きる支援」という形で、さまざまな相談を受けるあるいはお話を聞く傾聴講

座、いろいろなものを養成するといふところのこういうものがあるんだという情報発信に努め、相談を受けやすい環境をつくっていきたい、そして相談があったらそれに寄り添った形で対応していきたい、そのように考えているところでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

関連してお聞きしましたひきこもりについては、実態把握というよりも、事件を聞くと、ひきこもりと言われたのに腹を立てていたというような報道もされているわけで、レッテル張りといいますか、そういうことをすること自体が問題なのかなとも思っておりますので、いずれにしましても、六カ月、一年だとか、働き盛りの世代がそういうとじこもっている、あるいは三十代、四十代の働き盛りの人であればひきこもりという定義分けをしていますけれども、実態的にはそれほど定義分けをする意味はないんじゃないかなとも思っておりますけれども、いずれにしても先ほどの相談を受ける体制、それからつながりをどうつくっていくのかというのは行政としての新たな課題でもあると思いますので、その辺を新たな課題、取り組みとして検討、実施していただきたいということを要望しておきたいと思います。

次に、防災減災の取り組みについてお聞きいたします。

先ほどお答えがありました。実際我々として、水位計の問題ですけれども、どこにあるのかというのがよくわからない状態でもありますので、周知をするということとともに、最近ではネットでというか、あるいはスマホでというか、そういう水位情報というのを展開しているということでもあります。国土交通省のホームページの中の河川水位情報がまとめて見られるようになりましたというふうになっておりますので、この辺も参考にさせていただいて、なぜ水位状況、確かに見ればわかるんですけれども、付近の人にとってはですね、でもそれに付随して避難させなきゃならないとか、

あるいは行政待ちじゃなくて、現場の町内なりそういう町内がわかるようなことが大事ではないかなと思っておる観点からお聞きした次第です。

それで、防災減災の取り組みのイの雑木伐採の要望についてということですが、十川については、これは引き続き、去年もやっていただいたんです。町の要望を受けて県議会や、あるいはまた行政の、引き続きこの雑木伐採、個人が植えたと思われる、私は久井名館なんですけれども、そこに杉の木もおがっているというのはちょっとどうやったらいいものかなと思っておるんですけれども、この雑木伐採の要望について、課長から、何か要望していくことについてどのようなお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。

十川は、河川管理者ということで青森県が管理しております。ことしですけれども、国道七号の橋から上流側、浪岡、川倉にかけて雑木伐採するという計画になってございます。県では、雑木伐採は地元の住民から多数要望があるということですので、要望に応え切れないという状況であるということでございます。そして、町でも毎年写真を撮って、県に九月に要望しております。

議員の指摘のとおり、あの杉の木なんですけれども、普通、雑木といえばアカシアとか柳とかそういうのなんですけれども、杉ということで、何か意味があってあそこにあるのかなということで、ちょっと調査して、県に報告して何らかの対応をしたいなと考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

県が管理する河川事業でもありますので、課長が答弁した浪岡の川倉地区の土手といいますか、これは土手にアカシアの木が、巨木がおがっているというような状態ですので、藤崎地域じゃないけれども、青森地域を先にやんなきゃならないという現状は実にそのとおりなので、計画的に要望していただきたいということを要請しておきたいと思います。

口の水道事業における特に町としての配水管、水道事業計画に基づいて令和十年ごろから取りかかることになるだろうという回答をいただいたんですけれども、具体的に水道管の一番古いというのは何年ごろ布設して、何年ごろのもので、どういう地域のものが一番古いとなっているんですか、現状をお知らせください。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（阿部 悟君）

お答えします。

当町において管路の布設延長が総延長で百二十キロほどあります。布設年度については昭和四十年代から平成二十八年までということをございまして、最大で五十四年ほど経過している状況でございます。

そしてまた、更新基準ということでは四十八年としておりますが、令和九年度あたりまでに耐用年数を迎える管路が全体の約二・五％ほど、そしてまた令和十年以降、令和三十年までの二十年間で耐用年数を迎える管路が全体の七九％ほどとなっております。

そして、一番古い管路ということであれば、藤崎地区においては舟場地区の一部、常盤地区であれば常盤小学校通り線の一部で四十年以上経過している状況でございます。以上です。



○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ありがとうございます。私自身が調べなきゃならないところもあるんですけども、台帳上、水道台帳もありますので、それに沿って、できるだけ実施計画を早目に検討していただきたいと思います。

次に、町の広告、紹介、発信についてということで、非核自治体宣言について前にも一度聞いたことがあるんですけども、そのときは何か現在の副町長が答弁したような記憶があるんですけども、それについても前よりも一歩進んだお答えだったのかなと思っております。

それで、常盤バイパス矢沢入り口のY字路、白鳥とりんごのモニュメントに「藤崎町」を明示することについてということなんですけれども、結局道路を車で通っている人、藤崎の人はあれは藤崎の一億創生のあれでつくったんだというのは大体わかるんですけども、それから見ても、藤崎以外の人、これは国のものなのか、藤崎町が建てた、建立といいますか、設置したものなのかよくわからないというようなことで、管理は藤崎町がしているんでしょうけれども、まだ草刈りがやられていない状況なので、誰がどう管理していくのかという問題と、それよりも何よりも、これが藤崎町のものだということで、「ようこそ藤崎町へ」とかというような明示をすることが可能なか協議をしたいというような表明だったんですけども、どの課が担当して、どの課が協議するという形になるんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

お答えします。

モニュメントに関しては、経営戦略課で管理してございます。草刈りのことを今指摘されましたが、これから建設課にお願いして、毎年お願いしてやってもらっています。

明示の件に関しましては、モニュメントということで、本体に明示ということで今お受けしましたが、モニュメントという意味ではデザイン的なものもございまして、その辺の確認とか、あと材質とかそういうのを含めて検討していかなければと思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

本体に「藤崎町」とかって書いてくれというような意味じゃございません。あそこのモニュメント、とにかく本体に書いてくれということじゃないです。看板なり、藤崎駅とそれから常盤駅に立派な看板が設置されておりますので、それに類したような、それよりも小さくても結構じゃないかなと思っておりますけれども、そういうことを検討していただきたいということです。

最後に、ふじりんごのふる里、これについては、私、藤崎駅は余り利用しないもので、きのうでしたか、プラットホームにおりて、実に藤崎町の駅、プラットホームが長いんですね、それだけリンゴの移出だとかそういうのに盛んなときがあったからあれほど長いプラットホームなのかなと思ったんですけれども。それで、あそこにも「ふじりんごのふる里」というのがあります。北常盤駅については、それも何かセットでつくったのかなと。先ほどの説明を聞くとJRさんでつくったという理解でいいのか、それとも町が提供してJRが柵のところに設置したのか、その辺はどういう経緯だったのかよくわからないんですけれども、いずれにしても北常盤駅に「ふじりんごのふる里」というのはあってもそれは結構です、合併したわけですから。

それで、そのほかに、それは弘前駅寄りでなくてでもいいかもしれないし、青森行きのほうでもいいのかもしれない。しかし、「お米とニンニクの名産地」とか、「ふるさと」という言葉を使いたくないのであれば「名産地」でもいいです。そういうのを表示するのが、常盤の住民にとっても地域にとっても地域住民の感情に合う、合っているんじゃないのかなということを改めて、何回か見る中で思っているんです。どういう段階で、どの段階で提案を検討していただけるのか、その辺は町長どう考えていますか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まず質問にお答えする前に、J R 東日本秋田支社長菊地 正様、六月二十日をもって転勤異動ということで、本社の外部の関連会社に行くということで、開会日、九時に私のところに来ていただきました。この方あって、例えばリゾート列車、藤崎駅の停車、あるいは昨年六月には「りんごのひとりごと」ということで、列車が入れば自動的に鳴るような設置、非常にJ R 東日本秋田支社長さんにはお世話になったことを皆さんにまた報告しておきたいと、そう思うてございます。

よって、六月二十一日をもって新しい支社長が恐らく秋田支社長となって来るはずでございます。それを待って、支社長が近々五能線沿線の首長のところに私は必ず来ていただけるだろうと、あるいは来ていただけない場合は、青森県と関連する市町村がJ R 秋田支社に年一回、要望事項あって行く場面もございます。そういう機会を持って、どういう文句が常盤地区の人たちに喜ばれるものか、その辺も検討しながら今後対応していきたいと、そう考えております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

それでは、私の再質問を終えたいと思いますけれども、骨髄移植の提供者に対する対策、県でも実施するという事なので、近隣でも弘前市などは実施をしておりますので、ぜひ当町でも実施をしていただきたいということを強く要望して、私の再質問を終わりたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

これで、十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

皆さんに申し上げます。室温が上昇してまいりました。クールビズを推奨しておりますので、遠慮なく上着を脱いでください。

次に、一番阿部祐己君に一般質問を許します。一番阿部祐己君。

〔一番 阿部祐己君 登壇〕

○一番（阿部祐己君）

皆さん、こんにちは。

きょうは、傍聴の方がこんなにたくさん来てくださいます、本当にありがとうございます。

私の質問は、時間の関係上、午後にも突入することになると思いますが、午後も継続して傍聴をしていただければとお願い申し上げ、通告に沿いまして町政に対し質問をしてみたいです。議席番号一、阿部祐己です。

五月一日、令和の時代がいよいよスタートしました。今回の改元について少し、これまでは天皇陛下の崩御に伴って改元が行われてきましたが、今回は上皇様の生前退位という英断によって実現したものであります。

日本で元号が使われるようになったのは飛鳥時代からで、初めの元号は六四五年から六五〇年の大化であります。一世一元、天皇一人に対して一つの元号として、天皇がかわるときに元号も変える、こういう現代のような決まりは明治

に改元されてからであり、それ以前は天皇の即位や退位に関係なく頻繁に元号が変えられてきたとされております。

昭和から平成への改元は、昭和天皇の崩御ということもあり、全国的に自粛ムードが広がりましたが、今回の改元については生前退位ということもあり、インターネットやテレビなどでは発表を目前に新しい元号の予想もちょっとした話題となりました。皆さんにとって平成とはどんな時代だったでしょうか。三十年という年月もありますから、大きな節目を迎えられた方もたくさんいらっしゃると思います。

そして今、令和という新たな時代が始まりました。元号が変わって何かが急に変わるということはありませんが、せっかく新しく始まる時代ですから、何かを変えたい、また新たなことを始めていきたいなどと私も思っています。何十年か後にまた改元されるときには、令和はよい時代だったなと振り返ることができるよう決意を新たに、自分が今できることをしっかりと頑張っていきたいと思います。

もう一つ、五月二十九日に行われたチャレンジデーでは、正々堂々と勝負をした結果、藤崎町七〇・四％、そして相手である長野県東御市六〇・三％で、見事藤崎町が勝利ということになりました。これで通算成績を五勝六敗一分けとしました。参加された皆様には本当に感謝を申し上げます。これからも、日ごろから体を動かし、運動やスポーツをすることにより健康づくりに努めていきたいものであります。

長くなりましたが、これより質問とさせていただきます。

まず初めに、消費税増税に伴う増額についてです。

そもそも、消費税は二〇一四年四月に五％から八％に引き上げられ、翌年、二〇一五年十月には一〇％に引き上げられる予定でした。がしかし、消費税増税が経済や生活などに与える影響を懸念し、政府は二度にわたり増税を先送りしてきました。現時点では消費税は二〇一九年十月一日に一〇％に引き上げられる予定となっています。標準税率、そして軽減税率の中でもさらに細かい定義があったりと注意が必要とされる増税となりそうです。

そこでお聞きいたします。十月の消費税増税に伴い、給食費や水道料金、また施設利用費等の増額についての町の見解は、これをお聞きいたします。

次に、実業高校藤崎校舎跡地の現状と今後の予定についてです。

弘前実業高校藤崎校舎は、昭和二十三年、黒石高校の分校として開校し、平成三十年代を最後に七十年間の歴史に幕をおろしました。当時、藤崎校舎が開校するに当たって、向学を志す若者のために町が敷地を無償提供したと聞いておりますが、学びやとしての役割を終えた今、校舎跡地はどのような状況にあるのか、また開校時に無償提供したという経緯もあることから、今後藤崎校舎跡地に対して町ではどのような考えを持っているのか、これをお尋ねいたします。

次に、学童保育事業の現在の事業状況についてお聞きいたします。

まず学童保育とは、共働き、ひとり親の小学生の放課後、それ以外としては土曜日、春・夏・冬休み等の学校休業中は朝から一日、この生活を継続的に保障することを通して親の仕事と子育ての両立支援を保障すること、そして成長期にある子供たちに安全で安心な生活を保障することが学童保育の基本的な役割となります。

藤崎町では三小学校で学童保育施設を開設しており、昨年十月からこれら全てを業務委託しています。民間に業務委託して半年以上たっておりますが、現在の事業状況についてお聞きいたします。

次に、防災対策の消防団の現状と課題等についてです。

近年、局地的な豪雨や台風、豪雪などによる自然災害が各地で頻発していることや、東日本大震災を初めとする大規模災害の事例から、地域住民の生命、財産を被害から守る地域防災力の重要性が高まっております。昨年のような西日本豪雨や台風二十一号、北海道の胆振東部地震のような大規模災害は今後当町でも十分起こり得ることであり、町民の安全を確保する役割を担っている消防団の活動に期待するところであります。

しかし、近年、少子高齢化の進展など社会情勢の変化により全国的に消防団員へのなり手が減少している状況にある

と聞きますが、我が藤崎町ではどのような状況にあるのかお聞きしまして、登壇からの質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

一番阿部祐己君の一般質問が終わりましたが、お昼が近いので休憩といたします。再開は午後一時といたします。傍聴者の皆さんは、午後もよろしくお願いいたします。

休 憩 午前十一時四十六分

---

再 開 午後 〇時五十七分

○議長（野呂日出男君）

ちょっと時間前ですけれども、皆様おそろいになりましたので、休憩を取り消し、会議を開きます。

一番阿部祐己君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

阿部祐己議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、財政問題についてのイの消費税増税に伴い、給食費や水道料金、施設利用費等の増額についてお答えいたします。

消費税の改定につきましては、平成二十四年に改正法が可決され、平成二十六年に現行の八％、また一〇％への引き上げにつきましては平成二十七年十月からの実施予定が二度にわたり延期となり、ことし十月からの実施に向けて国では軽減税率などの準備をしているところであります。

町では、消費税改定に関する取り組みとして、本定例会に水道事業給水条例、下水道条例及び農業集落排水処理施設

条例の一部改正について提案しておりますが、上水道及び下水道につきましては地方公営企業であり、独立採算制が原則でありますので、消費税改定後、速やかに料金へ反映する必要があることから提案したものであります。

また、給食費や施設利用費などにつきましては、長い期間、料金を据え置きにしており、それぞれが適正な料金であるかについて検討しているところでありますので、経費または受益者負担などについて考慮し、事業を維持できる適正な価格であるかを判断した上で料金改定を検討したいと考えております。

次に、弘前実業高校藤崎校舎跡地についてのこの校舎跡地の現状と今後の予定についてであります。弘前実業高校藤崎校舎は、昭和二十三年に藤崎町が設置した黒石高校藤崎分校に始まり、その後、学校の名称を変更しながら昭和四十七年に設置者が町から県に移り、県立高校再編計画により今年三月末で閉校となったものであります。閉校後の立入禁止となった校舎を見ますと、生徒が元気に通学していたころの姿が思い出され、非常に寂しく感じているところであります。

跡地の今後につきましては、ふじ発祥の地として原木公園を残しつつ、リンゴ畑、校舎、グラウンドをできるだけ無償で譲り受ける方向で県と協議を進めており、有効活用できるよう思案しているところであります。ただし、敷地内には旧校舎などの維持管理に課題がある建物もあることから、事業を行うに当たり費用対効果についても慎重に検討する必要があります。学校の設置者が町から県に移る際、学校用地を町が寄附した経緯もあることから、県と町双方が満足いく結果となるよう今後も協議を重ねてまいりたいと考えております。

次に、学童保育事業についてのこの現在の事業状況についてお答えいたします。

学童保育は、主に日中、保護者が家庭にいない小学生児童に対し、授業の終了後や土曜日、夏期休暇などの学校休校日に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の成長支援、健全育成を実践する場であります。

町では三小学校区に五カ所の学童保育施設を開設し、昨年十月よりシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社と



運營業務委託を締結し、学童保育サービスを行っているところであります。本年五月末日現在における学童保育事業への登録児童数は、三小学校児童の一年生から六年生までの合計で三百五十名となっており、この児童の保育を管理指導する施設職員数は延べ三十名となっております。

また、学童保育の運営が町直営から業務委託に変わったことによる保護者の感じ方に関しアンケートを実施しましたところ、「委託前の運営と変わらないように思う」と回答した方が四一・七%、「運営がよくなったと思う」と回答した方が二〇・三%となっていることから、保護者の満足度は増しているものと考えております。

今後につきましても、業務委託先との連携協力を図りながら、児童の成長支援、健全育成を図りつつサービスの向上にも努めてまいりたいと考えております。

次に、防災対策についてのイの消防団の現状と課題等についてであります。消防団は、災害における消火活動はもとより、地震や風水害などの自然災害における救助、救出活動や地域を巡回した広報活動、さらには遭難者の捜索など活動は多岐にわたっており、地域防災の中核として町民の安全安心の確保のために大きな役割を果たしているものであります。

当町の消防団は、本部のほか二十二の分団で組織されており、条例定数四百十一名に対し実員数は三百五十一名で、充足率は八五%となっており、全国的な傾向と同様に、団員数の減少、被雇用者の増加や高齢化が進んでいることから、平日、日中の活動も含めた団員の確保対策が当町でも課題となっております。

町といたしましても、若者の入団促進につながる魅力ある組織づくりのため、PR活動を積極的に実施し、最新の消防車両や活動用資機材の整備、福利厚生事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上、阿部議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

一番阿部祐己君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、一番阿部祐己君に再質問を許します。一番阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

それでは、これより再質問とさせていただきます。

まずは、答弁の中で上下水道についてですが、消費税改定後、速やかに料金へ反映するとしておりました。給食費や施設利用費と違い、改定後、速やかに反映する、この理由をいま一度、確認のため、もう少し具体的に教えてください。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（阿部 悟君）

それではお答えします。

上水道、下水道事業は、地方公営企業として、その経営に要する経費は経営に伴う使用料をもって充てる独立採算制を原則としております。よって、独立採算制を維持するためには適正な料金収入をもって健全な経営を行うことが必要不可欠でありますので、消費税につきましては、毎年確定申告も行わなければならないということから正しい税額で納付する義務があるということをございまして、そういう観点から今回の消費税の引き上げについては適正に料金に転嫁する必要があると考えておることから、条例を改正し対応していくものでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

独立採算制ということで、消費税が上がったときにはもちろん、前回のときも増税額分は上げているということで、

今回もそのとおり消費税が上がった場合にはその分の増額というようなことで進めていくということでもあります。

それでは、水道料金というのは使用料でありますので、メーターの検針により月をまたぐ請求になると思います。反映される時期といたしますか、スケジュール的にどのような感じで進めていくのか、これをお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（阿部 悟君）

お答えします。

まず消費税一〇%を転嫁して使用料として徴収することについては十二月請求分からとしております。ということは十一月請求分という町民の認識があるかと思いますが、十一月請求分というのは九月下旬から十月下旬までの分ということで請求しておりますので、経過措置にもうたっているとおり、この分については従前の八%で請求していくこととしております。よって、十二月請求分ということであれば十月下旬から十一月下旬の分までということになるので、新税率の一〇%でその分から請求するということに予定しております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

十二月の請求分からということで、大変よくわかりました。ありがとうございます。

答弁の中では、給食費や施設利用費については長い期間の料金据え置きをしているとおっしゃってございました。この長い期間というのはどのくらいの期間であるのか、どのくらいの期間、今の料金でやっているのか、これをお聞きしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（清水裕行君）

お答えします。

給食費の現状についてですが、平成二十六年四月一日の消費税五％から八％に引き上げられたときに、小学校が二百八十円から三百円、中学校が三百円から三百二十円、それぞれ二十円の増額となっております。それ以降、変更はございません。以上です。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

それでは、施設利用費についてもお願いします。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木秀光君）

お答えいたします。

施設の利用料については、平成二十年十月一日に改定しております。その後、平成二十六年四月の消費税八％時には据え置きというところがございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

結構な期間、据え置きの料金でやっているということでした。

それでは、給食費についてなんですが、近隣市町村ではどのような状況であるのか、わかるでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（清水裕行君）

お答えします。

近隣市町村の給食費についてですが、田舎館村と大鰐町は、小学校が三百円、中学校が三百二十円で、藤崎町と同額となっております。平川市は、小学校が二百六十円、中学校が二百八十円となっております。平川市の担当に聞きまして、一人につき食材として二十円加算しているそうです。以上です。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

わかりました。ありがとうございます。それぞれが適正な料金であるかについて今検討している、そして改定後には事業を維持できる適正価格であるかを判断し検討していきたいとしておりました。

施設利用費については、冒頭でも言いましたが、チャレンジデーでも、体を動かす、そして施設を利用して、スポーツプラザなどの施設を利用して体を動かしたりスポーツをしたりするということで、大変盛り上がりを見せているのも事実であります。これからも多くの町民が気軽に利用できるように、生涯学習、そして生涯スポーツとしていることから、現行料金据え置きを要望して、この質問は終わりたいと思います。

続いて、藤崎校舎跡地についてであります。

県と協議をしているさなかのようではありますが、答弁の中で「リンゴ畑については原木公園を残したい」としておりました。我が藤崎町は、皆さんご承知のとおりリンゴふじの生まれた町です。生産量日本一を誇るリンゴふじの生まれた町として後世に名を残す意味でも、無償譲渡してもらい、ぜひふじ原木公園として整備してほしいと強く思っております。また、校舎跡地やグラウンドについては、旧校舎等の管理などを含め幾つもの課題があるようですが、できるだけ町に有利な協議を進めていただき、町民の役に立つ施設として利用できるようにしてもらいたいと思います。

さらには、校舎とグラウンド、これについては現在協議中であるということから、具体的な答えなどはまだ言えないとは思いますが、今後譲渡が決まったとして、町ではこの校舎跡地の利用、活用についてどのような考えを持っているのか、これをお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

いわゆる日本で一つしかないりんご科がことし三月をもって閉校、ピリオドを打ったということはまことに残念であり、断腸の思いでもあります。県教委の再編の動きを察知して署名活動をいち早くして、募集停止は2カ年ほど延長したものの、今の三月をもって全国で一つしかないりんご科がなくなったということは大変残念でございます。

その話があったときから武田教育長を中心に課長補佐級でいろいろな意味の使用方法等について本格的な検討をしてまいりました。県では公共的な活用の方法があれば無償譲渡するというような回答も得ていまして、さまざまな検討は今鋭意協議している最中でございます。その中では、第二の地方創生につながるような事業もあるし、あるいはまた新規に、食彩テラスでちょっとした加工施設もやっておりますが、まだまだその中身が伴っていない実情もございまして、

さまざまな角度から地方創生、そしてまた町活性化のために、素案をまとめている最中でございます。その素案がまとまったら、その時期が来ましたら全員協議会を開催して皆さんに提示しながら、皆さんのまた意見も拝聴して、いい方向に導きたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

わかりました。町が中心になって校舎跡地を活用しての事業展開も、これは一つの考えではありますが、例えば冬期間の農産物生産従事者の増収や新たな農産物の生産及び農産物の加工関係業者の参入、そして民間企業の感覚で事業展開ができるようにしてはいかかと思っております。

当時、食彩テラス立ち上げの説明でも、基幹産業である一次産業の農業従事者の所得増を目的に六次産業の加工まで政策として進めたいというような説明でもありました。町の発展、充実や町長の思いを成就する上でも大事なことと思っております。ぜひこれは校舎跡地についても実現に向けて鋭意努力していただくことを強く要望し、この質問はこれで終わりたいと思っております。

続いて、学童保育事業の現在の事業状況についてお聞きいたします。

三小学校区の五カ所の学童保育施設に三百五十名の児童が登録しており、そしてその施設職員は延べ三十名であるという答弁でありました。各施設ごとの内訳をまずお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。

初めに、藤崎小学校区には学校施設に併設している学童クラブに小学校一・二年生が五十二名、支援員が九名です。それから、ふれあいあいず一む館の一室での学童クラブには小学三年生から六年生まで六十名、支援員が三名となっております。藤崎中央小学校区には学校施設に併設している学童クラブに全学年で八十九名となっております、支援員は六名となっております。常盤小学校区には学校施設に併設している学童クラブに小学一年、四年、五年、六年生で六十二名、支援員が五名、常盤生涯学習文化会館のホールでの学童クラブには小学二年・三年生で八十三名、支援員が七名となっております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

わかりました。

それでは、学童保育施設では、これは具体的にどのような保育を行っているのかというところをお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

それではお答え申し上げます。

町の学童保育は、学校での生活を終えた子供たちが「ただいま」と大きな声で施設に入ります。支援員の方は「お帰り」と出迎えております。いわば子供たちにとっては第二の家ということになります。

この学童保育の運営につきましては、一つ目として、児童の健全育成プログラムということで、児童が好きなこと、



それから夢中になれることを探し、見つけられる活動を行っております。内容につきましては、素材を生かした造作活動、それからスポーツ鬼ごっこなど、運動の苦手な児童でも楽しむことができる活動があります。この活動の期待される効果といたしましては、仲間づくり、それから自主性の確立、感性、創造性を養うことが期待されるものであります。

続いて、二つ目でございますが、学習支援も行っております。学童保育は学習が主体ではございません。学習意欲のある児童の後押しをする活動を行っております。内容については、宿題の確認、それからチェックです。それから読書の支援活動ということになります。

最後に、三つ目といたしまして、生活支援がございます。家庭との情報交換を行うために連絡ノートのやりとりを行っており、このやりとりにより生活習慣の改善、いじめや虐待の把握、生活のルールやマナーを学ぶことが効果として期待されると思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

大変素晴らしい保育をしていると思います。

答弁の中にあつた、アンケートを実施したということでありました。この中で「運営がよくなったと思う」と回答した方が二〇・三%あつたとの答弁でありました。このアンケートについてですが、いつごろ実施したものなのか、またアンケートの対象者数というのは何名で、回答された方については何名ほどになったのか、これを教えていただきたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。

このアンケートについてであります、町では第二期の藤崎町子ども・子育て支援事業計画を令和元年度末までに策定することになっております。そのことから、ことし一月に地域子ども・子育て支援事業の利用等に関する意向について調査をいたしました。その調査項目の一つとして「平成三十年十月から町の学童クラブの運営を民間事業者に委託しました。委託前の運営と比べどのように感じますか」という設問を設け、設定をし、回答いただきました。

アンケートの対象者は、小学生児童の保護者五百七十七名に対し郵送により実施し、二百五十二名の保護者から回答をいただきました。回答率は四三・七％と高くはありませんが、統計的には十分な回答率であると私どもは考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

四三・七％、まずまずの回答率、回答が返ってきたのかなと思います。保護者から、こういうところがよくなった、または悪くなったというような回答はあったのか。これは主に選択回答だと思うので、そういったコメントのところはないのかもわかりませんが、しからば、担当課としてはこの二〇・三％の「よくなったと思う」との回答についてはどういった点でよくなったというように分析しているかお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。

どのような点がよくなったのかということと、それからどのような点が改善されたのかということのご質問でございました。

学童保育に放課後通わせている保護者からは、こういう自由意見でありますけれども、意見が町に出しております。「町直営から民間による委託運営により、体育館の利用や外遊びのプログラムを展開していただき、体を動かし、集団行動する楽しさを経験でき、とてもよいことである」との意見をいただいております。このことは、町直営の場合でも支援員等の職員数が、町職員の場合は三小学校区で二十五名でありましたが、委託運営になってからは、昨年十月からは統括責任者を含めて三十名の運営により多様な学童保育の活動プログラムが展開できたものと思っております。シダックス大新東様は、全国五十八自治体、四百二十七のクラス、学童保育の運営を行っていることから、多様な支援プログラムの実践が可能となったものであります。

それから、私、四月から住民課に配属になりましたけれども、一番最初に感じたことの一つであります。四月末から五月の頭にかけて十連休の際、町でも学童保育、それから保育所等の運営について展開していきたいということで、利用者から希望をとりました。その結果、四月三十日、それから五月一日、二日、連続して三日間、学童保育を実施していただきたいということから、町でシダックス大新東様にお願いをしましたところ、シダックスからは最初に支援員の勤務シフトを早急に変えていただき、それから不足する分につきましては仙台にあります東北支店のサポートチームから職員を派遣いただいて対応していただきました。このような対応につきましても、ノウハウと経験のある民間事業者であればこそと感じております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

児童福祉法の中に、児童福祉の理念として「全ての国民は児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されるよう努めなければならない。全ての児童はひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」とあります。今後も委託先と課との連携を密にして、児童の育成支援、これをお願いしたい、そう思い、この質問を終わります。

最後になりますが、消防団の現状と課題等についてです。

先ほどの町長答弁の中にもあったように、消防団は火災のみならず、自然災害時など被害の未然防止や救出活動など多岐にわたっております。その消防団の充足率が今は八五％というお答えでありました。このようなパーセンテージで団として役割が果たせるのかというところには少し疑問があるところではありますが、そこで消防団員の確保のため、若い人の入団促進につながる働きかけとして、魅力ある組織づくりのPR活動、最新の消防車両や活動用資機材の更新、施設、設備の充実としておりましたが、もう少し具体的な内容を伺います。

あわせて、藤崎町での過去三年間の自然災害や火災等による消防団の出動状況はどれくらい回数があるのか、これを聞きます。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。

まず消防団の団員確保のためのPR活動ということではありますが、消防団員には福利厚生事業といたしまして退職報奨金、入院見舞金、結婚や出産祝い金などがありまして、これら消防団員のための手厚い保障内容などを周知してPRしているところでもあります。また、町内の事業所などに勤務する消防団員が気兼ねなく活動できる環境を整備するため

に、その事業所において消防団活動に協力する体制が整っているなど一定の基準を満たしている場合、その事業所を消防団協力事業所として表示証を交付して、そしてこの事業所を公表する制度を平成二十九年八月から実施しておりまして、これまで町内十二の事業所が認定を受けまして、側面から消防団活動の支援をいただいております、職場が消防団に入りやすい環境づくりをしているというところでございます。

施設、設備の状況ということではありますが、消防の屯所は老朽化の著しいものから建てかえを実施しておりまして、また計画的に毎年屋根の塗装工事も実施しております。また、消防車両につきましては、おおむね二十年以上経過した車両を対象に計画的に一台ずつ更新しているというところでございます。

あと、過去三年間の自然災害や火災の状況ということではありますが、平成二十八年度は自然災害が三回で百三十八名、火災も三回で二百三十五名、これは建物火災でございます。平成二十九年度は、自然災害が二回で二十名、火災は七回で四百七十八名、そして昨年度は災害の出動はなく、火災出動が二回の三十五名の出動ということになっております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

ありがとうございます。

「備えあれば憂いなし」ということわざがありますように、いつ何どき来るかもわからない、こういった災害で被害に遭わないよう備えておくことはもちろん大事ではありますが、現在のような社会情勢の中で若い人の団員を確保していくことは難しい面でもあると思います。ですが、消防団本来の使命である地域住民の生命や財産を守り、安心安全を確保する上でも若者の消防団への加入促進に鋭意努力をお願いするものであります。

ただ、今は以前と違い、環境も整備され、自然災害が少ないことや火災の発生率も低下、さらには若者の加入率も低下です。そして、弘前地区消防事務組合の広域化などにより消防団の出動回数も少なくなっているということは、先ほどの回答でもわかるとおりであります。また、財政の厳しい折でありますので、将来的には消防団の効果的なあり方を模索する必要もあるのではないのでしょうか。この件についても検討していただくことを要望して、これで私の一般質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで、一番阿部祐己君の一般質問は終了いたしました。

次に、三番奈良完治君に一般質問を許します。三番奈良完治君。

〔三番 奈良完治君 登壇〕

○三番（奈良完治君）

議席番号三番、奈良完治です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、令和元年第二回定例会での町政に対する一般質問をさせていただきます。

さて、令和元年五月、そして六月初頭にかけては、温暖、小雨に思われ、まだ梅雨入りはしてないので何とも言えませんが、干ばつの様相を呈しているように思われます。畑の土は乾燥し、野菜やリンゴなど果樹は一刻でも早い降雨を切望し、防除組合においても降雨時の黒星病の胞子の飛散を考慮して、今は早い時期のまとまった雨を期待する声が多数を占めている状況であり、恐らく畑作農家の皆さんも同じ気持ちではないのでしょうか。本当に雨乞いをしたい気持ちでいっぱいであります。

町外に少し目を向けてみれば、神奈川県川崎市での無差別児童等殺傷事件、外務省職員の方と小学校六年生の女子児童が犠牲になり、十五人の児童と女性が重軽傷を負うという悲しく痛ましい事件、さらにその事件に触発されたかのよ

うな農水省事務方トップの元事務次官によるひきこもり長男への刺殺事件、前述の犯人は自殺したため、動機などは判明できない状況であり、被害者の遺族の皆さんのことを考えると怒りの矛先をどこに向けたらいいのか、また気持ちの整理がつかないのが実情ではないでしょうか。本当に大変な痛ましい事件であると思います。

また一つ暗い話題になっているところは、高齢者による自動車事故の件です。近年、高齢ドライバーによる逆走、急発進、その他操作ミスなどで重大な事故が多発しており、運転免許証返納などが取り沙汰されています。これもひきこもりの問題も、生活環境、個人の人権などが取り沙汰される件であり、行政介入の判断が難しい件であると思います。ただ、いつかは議論を深めて、よりよい方向性を見出していく問題のように思い、情報収集に努めていくつもりです。

そして、もう一つは身近な選挙の件です。四月の統一選から市町村長と県議を初めとする市町村議員選挙、そして六月二日に行われた県知事選と、まさに選挙の年であります。ただ、残念なことは、いずれの選挙も投票率が低下し、知事選に至っては四〇・〇八%、つまり六〇%弱の人たちは投票に行かなかったということです。選挙は一票でも勝てば当選であり、三村氏の得票率七五・七三%は立派な数字と思います。それはそれとして認めるべきですが、私たちの選挙を含めどうしたら投票率が向上するのも情報収集に努め、皆様方と一緒に改革していくつもりですので、よろしくお願いいたします。

さて、それでは、質問通告に従いまして、町政に対する質問をさせていただきます。

一つ目は、社会資本整備について、簡単に言えば公共施設整備についてです。

町の祝賀、その他行事、各種会合、葬祭などでも、私もふれあいずーむ館を利用する機会が多々ありますが、駐車場の狭さに不便をずっと感じていました。特に他の市町村からお見えになった方々も同様で、建物は丈夫でモダンであり、さらに図書館まであり、町の主要施設として、駐車スペースを拡充すれば他の市町村の機関や会社などでもっと利用されるのではないかとの声を多く聞きます。私も同感です。あれだけの施設の利用率を向上させるためにも、駐車場の拡

充を提案するものです。

二つ目は、国道三三九号やすらぎ駐車帯のトイレの改修についてです。

築約二十年経過しているようですが、外壁の一部が崩れ落ち、中の器具は古く、汚れが目立っています。そして一番は悪臭です。極論を述べさせていただくと、町のイメージを損ねているのではないかと思うほどの建物と設備、そして悪臭です。町のイメージアップのためにもぜひ改修が必要と思い、質問させていただきました。町としての意見をお聞かせください。

三つ目は、唐糸御前史跡公園のトイレの器具の改善と水のない空池について伺います。

トイレについては、やすらぎ駐車帯と同じく一般トイレにも洋式便器を男女一台ずつ設置し、今どきの人の嗜好に合わせる必要があると思います。また、景観上、疑問に思える水の張っていない空池は、どういういきさつで空池になっているのかをお尋ねいたします。

終わりに、産業育成と町の発信について質問させていただきます。

町の主力産業であるリンゴ産業、確かに津軽一円、そして南部方面でも作付し、大きな意味での青森県のリンゴ産業と思います。ただ、小さいながらも山椒のようにぴりりと辛い独自の発信をしていくことが重要だと思います。リンゴふじ発祥の地だけではインパクトに欠ける気がいたします。お隣板柳町では「りんごまるかじり条例」を制定し、独特な町の発信をしています。ぜひ藤崎町に「りんごジュースで乾杯しよう条例」を制定し、町独自の発信とリンゴ産業の発展に寄与すべきと思いますが、町としてのお考えをお尋ねいたしまして、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

三番奈良完治君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。



〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

奈良完治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、社会資本整備についてのこの公共施設の点検、検証と再整備についてのふれあいずーむ館の駐車場の拡充についてお答えいたします。

利用者の方が車で来館される場合、特に団体への貸し館などがある際は駐車スペースが不足しがちであることは承知しておるところでございます。しかしながら、ずーむ館周辺は住宅が密集しているエリアでもあり、駐車場の拡充は容易ではないものと認識しているところでもあります。しかしながら、奈良議員お話しの提言のとおり、駐車場の拡充は喫緊の課題でもあり、今後利用者の利便性の向上に向けた方策について、早い時期に協議、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、国道三三九号やすらぎ駐車帯のトイレの改修についてであります。やすらぎ駐車帯のトイレは平成十年に県が整備した施設であり、駐車帯の整備に当たり県と町との間でやすらぎ駐車帯の運営に関する協定書を締結しているものであります。現在、この協定書により、町では日常管理としてトイレ清掃や浄化槽保守点検を行っておりますが、当該施設は完成後二十年以上経過しており、経年劣化が進んできておりますので、施設の修繕等に関しましては今後県と協議しながら対応を早い時期に検討してまいりたいと考えております。

次に、唐糸御前史跡公園のトイレの改修と空池についてであります。まずトイレにつきましては、年数は経過しているものの、清掃員を適正に配置し清潔に管理しており、目立った修繕箇所もないことから、当面の間、改修については必要ないものと考えておりますが、時代が時代でありまして、洋式トイレ等の検討も今後していきたいと考えております。

また、公園内の池につきましては、現在、衛生面や子供たちの安全確保などの観点からやむを得ず水を入れていない状況であり、今後も現状を維持する予定であります。何とぞご理解くださいますようお願いいたします。

次に、産業育成と町のアピールについてのイのリンゴ産業の発展と町としての特色ある発信についての「りんごジュースで乾杯する条例」を再度提案しますについてであります。また、「りんごジュースで乾杯する条例」につきましては、平成二十七年十二月定例会の一般質問に対する答弁において、リンゴふじの消費拡大を図っていく上で「乾杯条例」の制定が必要であるかを検討し判断していきたいとお答えしたところであります。

その検討の中で、担当課を含め農業協同組合、生産者、流通・販売事業者で組織するふじさき農産物ブランド化推進協議会を設置し、その中で協議、検討を重ねた結果、ふじ発祥の地という特色を最大限に活用し、リンゴを含めた町内農産物全体のPR活動に重点を置く旨の結論に至ったことから、「りんごジュースで乾杯する条例」の制定には至らなかったのが現状のところであります。

今後も、ふじさき農産物ブランド化推進協議会を軸としつつ各関係機関と連携しながら、ふじ発祥の地という利点、特色を活用したPR活動を推進し、農業の六次産業化や地域の中心となる担い手の育成支援について強力で推進してまいりたいと考えております。

以上、奈良議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

三番奈良完治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、三番奈良完治君に再質問を許します。三番奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

ただいま町長の答弁は、駐車スペースが不足がちであります。住宅地であるがゆえに駐車場の拡充は容易ではない

が、利用者の利便性のために協議、検討を進めたいというお答えだったと思います。

そこでお尋ねします。いろいろな使用条件の違いはあると思うんですけれども、例えば町内会での使用、また町の式典などでの使用、また葬祭などでの使用の際に必要な駐車台数の数値などを町として算出したことはあるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木秀光君）

お答えいたします。

台数については算出しておりません。今後、ずーむ館の収容人数及び貸し館時の駐車状況を調査して検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

全てに対応するスペースは、私も今の現状を見ると現実的ではないと理解しています。しかし、皆さんもご存じのとおり、降雨時や冬期間の町の式典などでも臨時駐車場からは本当に不便であることは皆さん自身もご存じのはずです。やはり一〇〇%でなくても、来場者に不便をかけない駐車スペースを確保することはやはり町の責務でもあると思いますし、これから協議、検討していくためにも、必要なスペースを把握しておくことが大事なことになります。そのことを念頭に置いて、時間はかかるでしょうが、何とか駐車場の拡充をお願いします。

この質問に関してはこれで終わります。要望して終わりたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

国道三三九号線のやすらぎ駐車帯のトイレの改修の再質問をさせていただきます。

先ほど壇上からの質問で述べましたように、外壁の一部が崩れ落ち、トイレの中の器具は二十年前、ちょっと改修はしているみたいですが、古く、やはり白系の便器ですので、汚れが非常に目立っていると。そして悪臭、これは浄化槽の経年劣化からくるものだと思うんですけども、本当にちょっと入るのがつらいぐらいの私は悪臭に感じています。そこで、やすらぎ駐車帯のトイレと唐糸御前史跡公園のトイレ、少々古いか新しいかは別にして、同時に再質問させていただきますが、町として、全国のトイレの水洗化率と洋式トイレの保有率、これわかる方がいらっしゃったら答弁をお願いします。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（阿部 悟君）

お答えします。

これは、総務省の統計局で出しているデータを参考とすれば、国交省、公共下水道ですね、農林水産省、これは農業集落排水、それから環境省、これは合併浄化槽、全部合同でのこれは平成二十年のデータとしてホームページに出ていますけれども、これから参照すれば全国では水洗化率が九〇・七％、洋式トイレの保有率が八九・六％、ちなみに青森県で言えば水洗化率が七九・四％、洋式トイレの保有率が八二・一％という状況でございます。現在の率については公表されていないのでちょっとわかりませんが、そういう状況でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

これは私もネットで調べたので、恐らく課長も、うまいところを見つけたなと思います。

一般的な住宅、公団の住宅も含めてなんですけれども、今、課長おっしゃったとおり、総務省の統計局で出している少々古いデータ、平成二十年の数値で水洗化率が九〇・七％、洋式トイレの保有率が八九・六％になっているということです。多分今はもっとさらに上昇しているかと思います。その中で青森県の水洗化率七九・四％、洋式トイレ保有率八二・一％、北海道・東北ブロックの中で岩手県に次いでワーストナンバーツーであります。それでも約八〇％以上の家庭では洋式トイレを使用している状況です。

皆様方も経験あると思います。一度和式トイレから洋式トイレに移って、洋式トイレになれてしまうと二度と和式トイレに入りたくないという思いがあると思います。特に足腰弱っている方とかそういう方については本当に洋式トイレの便利さというか、体に対する優しさは全く別物だと思います。ですので、この両施設に、大規模なり小規模なりの工事にしろ、男女ともやはりニーズに応じて洋式トイレに転換していくことが大事なことに思うんですが、その辺、町としてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

先ほどは三三九号やすらぎ駐車帯のトイレ、そして唐糸御前のトイレ改修につきまして、いろいろ登壇での答弁をさせていただきました。地域住民、そしてまたいわゆる車のドライバーの人たちの安らぎということで、トイレは清潔で環境的に洋式が好ましいと、そう思っております。よって、予算もかかりますので、担当課と鋭意協議しながら、また県とのやりとりもまたありますので、今後早い時期に検討してまいりたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

町長がまさか今お答えになると思ってなかったもので、想定外で、次の質問をなかなかしづらくなっただけですけれども。

最近洋式トイレの普及率が高く、幼稚園、保育園では約八〇％が洋式トイレに移行している。しかし、小学校では五割程度にとどまっているとの報告があります。以前、同僚の阿部議員が質問していましたが、町内の小中学校の洋式トイレの保有率と町内各公共トイレの洋式トイレの保有率をお尋ねします。これは事実なんですけれども、全国的にはありますが、小学校に入学し、和式便器に初対面し、使い方がわからず戸惑ってしまう子供たちも多いと報告されています。担当課、ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

当町の小中学校の洋式便器の割合についてお答えします。

当町では洋式便器が百十四個、和式便器が九十五個で、合計で二百九個の便器が設置されております。洋式の割合としては五四・五％になります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

建設課管理の施設の洋式トイレの状況をお答えします。

建設課管理は、藤崎児童公園初め公園の施設が六施設あります。そして、やすらぎの駐車場、水辺の学習広場、計八施設ございます。そのうち、やすらぎ駐車帯とニュータウンの公園は身障者用のトイレが洋式になってございます。そして、防災公園、水辺の学習広場の男女の大便が1個ずつ洋式となっており、全部でトイレの数が二十二あります。そのうち洋式が六ということで、大便の洋式の割合が二七・三%となっております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木秀光君）

お答えいたします。

生涯学習課が管轄しております各公民館、文化センター、生涯学習文化会館、ずーむ館、こーやまるくん、唐糸公園、スポーツプラザ等、充足率が六〇%でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

先ほど町長から、これから見直しをかけて洋式トイレに移行していきたいという話あったんですけども、やすらぎ駐車帯、唐糸御前史跡の両トイレとも、今のニーズに合わせ、外壁、内壁、そして現在設置されている器具をチェックして、計画を立てて、特にやすらぎは県との協議が必要と思います、唐糸御前は役場庁舎内での協議検討ということでもいいかと思っておりますけれども。それこそ何か見直しできる補助事業とか見直しの事業というのをもしあったならば紹介していただければと思います。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

公園事業なんですけれども、公園事業といたしましては、都市計画公園は交付金事業で改修工事の対象になります。ただし、当町の公園の施設は小規模ですので、条件に合わないということでありまして、どうしても町の単独事業でやるのが適正かなと考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

厳しい財政の中であると思えますけれども、文化的要素もかなり含まれておりますので、何とか町の努力をよろしく願いたいしまして、今の質問は終わらせて、空池の件に移らせていただきます。

先ほど公園内の池については衛生面や子供たちの安全確保のために水を入れていない状況とのお答えでしたが、これからも、例えばイベントなどが開催された場合も水を入れないと理解してよろしいでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木秀光君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。



○三番（奈良完治君）

総務省の行った調査によると「まちづくりに水辺の活用が必要である」と答えた人はアンケート全体の約九〇%あったそうです。景観は、池に水を張っておいたほうが趣があり、人の心を和らげるように思い、残念に思います。

そこで、空池にするのであれば、池に白い石とか青い石とか一緒に敷き詰めてみてはいかがでしょうか。池の底が丸見えの状況では趣が半減されてしまうように思います。ぜひ検討をお願いしたいんですが、町としてのお答えをお願いします。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木秀光君）

お答えいたします。

唐糸公園の景観を考え、黒い玉砂利等を敷く検討をしたいと考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

ぜひお願いします。観光施設としてせっかくあるものを活用し、町発信のために利用していくことが大事なことに思いますので、何とかよろしく願いいたします。

それでは、この質問を終わりました、りんごジュースで乾杯するを推奨する条例の再質問をさせていただきます。

先ほど、リンゴふじ発祥の地ということと、町内農産物全体のPRに重点をとる答えがありましたが、その具体的な内容、実績などをお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。

ふじさき農産物ブランド協議会を設置したという町長の答弁がございましたけれども、それにかかわる会議内容と実績、あるいは今後のPR活動でお話ししたいと思います。

まず会議内容及び実績等につきましては、平成二十八年十二月にふじさき農産物ブランド推進協議会を設置し、会議を三回実施してございます。平成二十九年九月には会議を二回開催し、町民が生産した農産物の高付加価値化を目的として、その魅力や特色、生産者のこだわりなどの情報発信、PRに使用するために、藤崎農産物ロゴマークの使用に関する取扱要綱を制定したところでもございます。また、平成三十年には会議を一回開催し、プレミアムリンゴの確立によるブランド化の実施を図る方針から、今後数年をかけまして町の農産物全般をPRしながらリンゴふじ発祥の地藤崎町の農産物の知名度向上や各作物のブランド化を検討、推進していく方針とすることといたしました。

次に、リンゴPRの今後の取り組み状況についてですけれども、過去と今後の取り組み状況ですけれども、平成二十八年一月と二月に町の若手農業者の会、いわゆる「ワゲモンド」のメンバーの人たちが東京都多摩市において青森県藤崎町のPRフェアに参加してリンゴの販売及び周知を行ってございます。また、平成二十九年一月より三重県紀宝町との地域間連携として、ローカル・ツー・ローカル、いわゆる産業交流事業の取り組みが行われており、藤崎のリンゴと紀宝町のかんきつ類といったお互いの特産物の販売や、これらを活用した商品開発を進めることとしました。最近といたしましては、平成三十年十二月にふじさき食彩テラスの目玉商品「ふじりんごのコンポートゼリー寄せ」を販売しております。この商品は、ふじリンゴを広く知ってもらうために、ふじ特有の甘みと酸味のバランスがとれた味わいの一

品として販売されてございます。現在、平成三十一年二月には地域間連携の取り組みによりまして、ふじリンゴと三重県紀宝町産のマイヤーレモン、これを使用したジャムを両町で販売を開始したところでもございます。

これまでの協議の内容あるいは実績内容は以上となっておりますけれども、いずれにいたしましても、町の農産物のPR及び活性化を図るため、ブランド化推進協議会を軸として、各作物の生産者側の意見を拝聴し、各関係機関と十分連絡をとりながら今後の町農産物全体のPR活動、産業育成に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

満点のお答えで、ありがとうございます、余り長過ぎてちょっと理解できなかったのもあるんですけども。いろいろその事業内容を今紹介いただいたんですけども、ちょっとインパクトに、私は弱く感じた次第です。

そこで、質問を変えさせていただくんですけども、板柳町の「りんごまるかじり条例」、これの正式名称と内容について、町として正確に把握しているかをお尋ねしたいんですけども、お答えできる方。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。

実は私、町長が言った、生まれは藤崎、今は板柳町に住んでおりまして、奈良議員がおっしゃった板柳町の「りんごまるかじり条例」の正式な名称あるいはその内容を知っているのかという質問でございましたけれども、そもそも「りんごまるかじり条例」の発端は、平成十四年八月に、町内の十二戸の農家が発がん性のある無登録農薬をリンゴ栽培に

知らずに使ってしまったということで、発覚後は消費が低迷、あるいは青森のリンゴ市場は大打撃を受けることとなりました。「りんごまるかじり条例」という言葉を頻繁にふだん耳にしますけれども、この正式名称は「りんごの生産における安全性の確保と生産者情報の管理によるりんごの普及促進を図る条例」、このようにいいます。その内容としましては、先ほどの経緯を踏まえまして、消費者が安心して安全なリンゴを食べることができるシステムを整備することにより、健康食品であるリンゴの普及促進を図り、もって国民の健康づくりに貢献するとともに、板柳町のリンゴ関連産業の振興に資することを目的としたもので、町の責務、リンゴ生産者や関係団体の責務、そして町民の責務をそれぞれ明記しながら、安全なリンゴ生産の確保に係るガイドラインと生産者情報の管理等に係るガイドライン、これを策定しまして、安全性を出していくとともに、町民みずからが普及促進を目指すように、このような条例を制定したものと私は理解してございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

そのとおりです。私も最初勘違いしていたんですけども、りんごまるかじり条例は、リンゴをまるかじりする条例と勘違いしている人が結構いるんですけども、この条例は消費者が安心して安全なリンゴを食べることができるシステム整備と、健康食品であるリンゴの普及促進を図り、国民の健康づくりに貢献するとともに、リンゴ産業の振興に資することを目的とする条例と。第一条から第十条まである、県で出している腐乱病、黒星病と同じぐらい充実した内容の条例です。

私が提案しているのは、目的は確かに板柳町と同様なんですけれども、私が提案しているのは、京都市の清酒の普及の促進に関する条例のように、第一条は目的、第二条、町の役割、第三条、農家を含む事業者の役割、第四条、町民の

協力がある、簡易な条例の制定であります。いろいろな条例があり、なかなか紹介し切れませんが、ワイン、日本酒、梅酒、牛乳、トマト、ミカン、その他ジュースと、乾杯条例は日本全国かなりあります。りんごジュースで乾杯はないはずです。

私たちの藤崎町の主たる産業は第一次産業の農業であり、米とニンニク、そして野菜、そしてリンゴが主力です。中でもリンゴふじ発祥の地としての発信と「りんごジュースで乾杯する条例」を制定することによって特化した宣伝性を持ち、ダブルタイトルでの強力な町発信になることは間違いないと思っています。現実的な面から見ても、町主体、その他会合でも車で来場している方が多数であり、飲酒運転の撲滅、そして健康食品であるりんごジュースの販路拡大につながるとしています。リンゴふじ発祥の地藤崎町、りんごジュースで乾杯する藤崎町を強力に発信し、町全体の活性化を図っていきたいと思っていますので、条例の制定をお願いするものであります。効果は集中とスピードと言われています。町としてのお考えをいま一度町長にお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

奈良議員は十二月定例会と同様のりんごジュースの乾杯条例ということで、熱い思いは、私もリンゴ農家でございまして、ふじ発祥の地、世界で一つしかない里でございまして。そういう意味からして、ふじさき農産物ブランド推進協議会初めさまざまな農業団体と速やかに検討していききたいと、そう考えております。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

どうもありがとうございます。ぜひ趣旨をご理解の上、制定に向けて努力を要望し、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、関連で町の発展ということで質問させていただきます。

町長は、二期目の町政運営を「町民の幸せと町民が主役であるまちづくり」をスローガンに、そのために施策を着実に進めてまいりました。特にこの四年間は、将来を見据えた地域産業の構築のため、地方創生事業の充実に力を注いでまいりましたが、その地域産業の拠点となるふじさき食彩テラスは一年が経過し、藤崎町の食の魅力を十分発信することにつながったものであります。この四年間で掲げた公約も大方実現してきたかと思いますが、まだまだ道半ばの施策もあるのではないかと考えています。厳しい経済情勢の中で、元気で活力ある藤崎町をつくっていくために、引き続き平田町長に町政のかじ取りをしていただきたいと多くの町民の声を聞いております。藤崎町のさらなる発展のため、次期町長選挙への出馬を要請いたしますので、町長のお考えをお聞かせくださればと思います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

四月の選挙管理委員会で十月六日の町長選挙と町議会選挙の同日選挙ということが決定したところでございます。

私は、七年数カ月前に、我が町の産業はもちろんのこと、人づくりからあるいは教育、あるいは地方創生、さまざまなことをもって町長選に立候補させていただきました。ここ七年数カ月で思いどおりいった点、あるいはふじさき食彩テラスにあるように、私が描いたような建物ができても、なかなかその中身が充実していない点、特に六次化産業をひっくるめてさまざまな課題はまだ山積みしているところでもございます。よって、多くの町民の幸せのために、そして町発展のために、十月六日投票の町長選にはこの議場で出馬表明という形にさせていただきたいと存じます。

ただ、全ての手法が、人口減少、超高齢化、そして子育てが余りにも少なくなっている、オギャアと生まれる次世代がですね、その辺もひっくるめてまだまだ藤崎の課題は、皆さんと共有しながら、さまざまな課題がいっぱいあります。引き続き十月の町長選を勝ち抜いて、町民の負託に応える決意であります。そしてこれからも、今までもそうであったように愚直に謙虚に、トップに運よく当選させていただければ、かじ取りを担っていきたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

多くの町民の期待の声を私は聞いておりますので、何とかその決意をもって頑張ってください。

それでは、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで、三番奈良完治君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後二時十八分